## 第5回 国立大学法人山梨大学契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成30年3月19日(月)本部棟1階第三会議室
委員	委員長 鮎川 龍巳 (国立大学法人山梨大学監事) 委 員 近藤 徹 (弁護士) リ 田中 佑幸 (公認会計士・税理士)
審議対象期間	平成29年7月1日~平成29年12月31日
審議事項	<ul><li>1 個別契約案件に係る調査・審議について</li><li>2 入札・契約の過程に係る手続等に関する再苦情処理について</li><li>3 契約に係る入札談合に関する情報等について</li></ul>
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	下記のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	全体としては特に問題なく処理されていると判断した。
備考	

意見・質問	説明・回答
1 個別契約案件に係る調査・審議につ	
いて	
○平成29年7月1日から平成29年	
12月31日までの間に締結した契	
約のうち、委員が抽出した契約案件	
7件について、契約の妥当性等の点検	
を行ったが、特に問題となる契約はな	
かった。審議の概要は以下のとおりで	
ある。	

1. (武田1他) 高圧受変電設備等保全業務

[一般競争(それ以外)]

- ・入札説明会を開催しない理由は。
- 仕様書の配布先数は。
- ・県内に同一業務を請負うことができる業者はいるのか。
- ・県内に契約業者の支社はあるのか。
- ・入札説明会を開催しないことに、規則上の問題は無いか。
- ・適正に調達手続きが行われ、結果と して参加業者が1者であれば問題は ない。
- 2. 万能手術台 一式

〔一般競争(それ以外)〕

- ・1 者応札の理由は。
- ・県外の業者の参加状況は。
- メーカーの指定は。

- ・入札説明書及び仕様書等により契約の 内容、入札条件が十分理解できるため、 入札説明会は開催しなかったもので す。
- 1者です。
- おりますが、参加までには至っていません。
- ・ありません。
- ・契約細則は「開催することができる」 となっており、開催は必須要件にはなっていません。

- ・公告掲示やHPへの掲載を行いました が、応札業者は1者でした。
- ・アフターサービス等の負担を考えての ことだと思いますが、なかなか参加して もらえません。問い合わせ等はあります が参加までには至りません。
- ・行っていません。仕様書に必要な仕様 のみを記載しています。

3. 多用途血液処理用装置

〔その他の随意契約〕

・500万円ぎりぎりでの契約だが業 者の指定をしたのか。 ・していません。 市場調査をしたところ、500万円未 満の契約が予測されたため随意契約と したものです。

4. ホルター記録機及びホルター心電図解析ソフト 一式

[その他の随意契約]

- ・同様の機種は存在するのか。
- ・ 先生方の意向はどのように反映されるのか。
- 調達のプロセスがわかるフローは。
- ・公告をする前に見積金額を知ることは可能か。
- ・参考見積もりは複数者か。
- ・機種選定のプロセスをフローに入れ ることは可能か。
- 5. 電源用燃料電池システムに関わる市 場調査業務

〔企画競争による随意契約〕

・調達内容を確認したい。

- ・あります。しかし、機能等を考慮する と今回の調達機種となります。
- ・仕様書に反映しています。
- ・物品等の調達に関するフローがあります。
- ・購入依頼書、仕様書等により市場調査 を行い、その金額をもとに調達方法等 を決定しています。
- ・基本的には希望する部署からの要望に 応じられる業者から受領しています。
- ・フローに入れることは難しいです。

・専門的知識や実績が必要であったため、 企画競争により選定委員会において業 者選定を行ったものです。

- 6. シングルノズル静電スプレー塗布装 置によるノズル構造の最適化開発 〔その他の随意契約〕
  - ・競争を許さない理由は。
  - ・大学でも積算しているのか。
  - ・秘密保持契約とは。
- 7. ウェルプレート対応培養装置 一式 外

[その他の随意契約]

- ・2つの経費による購入となっているが、調達内容を確認したい。
- 予算は。
- ・ 奨学寄附金とは。
- 2 入札・契約の過程に係る手続等に関する再苦情処理について

- ・本学の事業における参画業者で秘密保 持契約を締結しており、他業者に行わ せることができないため随意契約とし たものです。
- ・特殊な業務であるため、難しいです。
- プロジェクトの参画業者として、得た 情報、知見を他者へもらさないことと した契約です。
- ・同一部署より、それぞれ異なる経費から異なる機種の購入依頼があったもので、効率性を考えて併せて調達したものです。
- ・科学研究費補助金と奨学寄附金です。
- ・企業等から先生の教育・研究活動に充 てるための寄附金です。
- ○事務担当から、平成29年9月22日 前回委員会開催日)から本日までの間 で、再苦情処理に関する事案はなかっ た旨の報告があった。
- 3 契約に係る入札談合に関する情報等 について
- ○事務担当から、平成29年9月22日 前回委員会開催日)から本日までの間

で、入札談合情報等に関する事案はなかった旨の報告があった。

## 4 その他

- ○改正される要項の確認を行った。
- ○今後のスケジュールについて
- ・次回の開催は、平成30年1月~6 月分を対象として、平成30年8月 ~9月に開催することとした。

(以上)